

第 24 号		
発行日 2025. 8.27		

J R 東労組バス関東本部

J R 東労組ホームページ

【会社提案】

高速バス統括本部の設置及び体制、関係規程の改正について

8月27日、会社より標記の件について提案がありました。

※提案内容は、会社提案資料別紙を別途参照

①高速バス統括本部の設立趣旨

業務管理体制強化の考え方

① 「管理の強化」

→分散する管理業務を集約・統合することで、専門性を持った管理者・担当者集団による統一的な方針、計画、実施内容により、社員管理、労働関係管理、運行管理、整備管理を強化

② 「効率的な体制」

→高速バス業務の点呼（出発、帰着）を集約することで、同一路線を複数支店が運行する場合、運行指示等の統一などの業務効率化

・当社の最重要かつ主要事業である高速バスにおいて、「最適な運営体制」を構築する

10月1日から鹿嶋支店・東京支店・新城支店を「高速バス統括本部」として管理業務を集約し、現東京支店に設置。追って、12月1日からはいわき支店（※日立宿泊所含む）、来年2月1日からは水戸支店も集約をする。現在の当該5支店は、現地出退勤箇所とし名称は「ベース」とし、原則として管理者は配置しない。との説明がありました。

各支店で行なっている事務手続き等は、個人にタブレットを貸与しクラウドハウス等で行なうようにしていくとのこと。

ベース間の転勤は、所轄管内の配置転換ではあるが発令行為として辞令も出す。あくまで出勤箇所の基準は設けるので、異なるベースへ出勤する場合は助勤扱いとするとのこと。

今後、施策における様々な問題点・疑義を会社と確認していきたいと考えています。

J R バス 関東で働く仲間を一つに！